

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 令和2年 第7回臨時会 ◎10月15日

議 件 名	内 容
令和2年度一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出それぞれ2億4164万9千円を追加し総額を99億7456万1千円とする。 【主な内容】 ・ 町内に光回線を整備するN T T主体工事の本町負担分 2億1611万4千円 ・ 北海道から農業者への中山間地域等直接支払交付金の増 2436万9千円 ・ 防災センターの資機材搬出入口の改修及び備品の購入 116万6千円
財産の取得	町総合健康福祉センター（ゆめりあ）の空調設備 一式 取 得 目 的 冷暖房能力向上のための更新 取 得 価 格 5830万円 契約の相手方 札幌市北区北12条西3丁目1番10号 池田煖房工業株式会社

◆ 令和2年 第8回臨時会 ◎11月26日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	契約金額の変更 契約の目的 庁舎建設事業車庫棟建設工事 増 減 額 79万2千円の増 変更後の額 1億9318万2千円 変更の理由 飛散性アスベスト除去工事の増加、産業廃棄物処分量の確定
新十津川町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正	令和2年10月の人事院勧告に鑑み、町議会議員の期末手当を0.05月分引き下げ、4.35月に改定する。（現行4.40月）
新十津川町職員の給与に関する条例等の一部改正	令和2年10月の人事院勧告に鑑み、町長、副町長、教育長、職員の期末手当を0.05月分引き下げ、4.40月に改定する。（現行4.45月）

◆ 令和2年 第4回定例会 ◎12月16日～18日

議 件 名	内 容
専決処分の報告	契約金額の変更 契約の目的 庁舎建設事業建設主体工事（第1期） 増 減 額 490万6千円の増 変更後の額 10億7855万6千円 変更の理由 1階エントランスホールにおけるカフェコーナーの追加、床タイルの仕様変更、サイン表示の数量増加のため 契約金額の変更 契約の目的 庁舎建設事業機械設備工事 増 減 額 84万7千円の増 変更後の額 2億7516万7千円 変更の理由 1階ホールにおけるカフェコーナーの追加のため
新十津川町公の施設の使用料等減免条例の一部改正	条例中の「新十津川町体育協会」を「新十津川町スポーツ協会」に改正する。